

第23期 定時株主総会 招集ご通知

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時

2024年1月30日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

愛媛県宇和島市錦町10-1
JRホテルクレメント宇和島
2階「クレメントホール」

目的事項

報告事項

1. 第23期(2022年11月1日から2023年10月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(2022年11月1日から2023年10月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

ごあいさつ



代表取締役社長
山口 一彦

経営理念

日本の農業の為になる、役に立つ会社になる事で、農業に革命を興します。ひいてはそれが人々の食と暮らしを豊かにします。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

この第23期は、エネルギー価格や資材価格の高騰、酷暑といったマイナス要因に見舞われながらも、4期ぶりに目標数値を上回る営業利益を達成いたしました。

この業績回復は、製品価格の適正化が大きな要因となりました。お客様である生産者へは、コスト高による影響の説明や、作業効率の向上に寄与する製品の提案などを通じて価格変更へのご理解をいただき、利益確保へとつなげました。

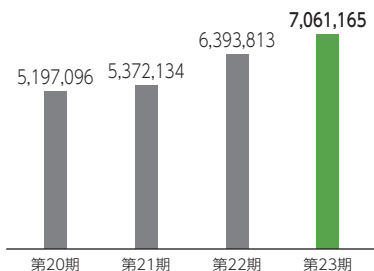
当社グループでは今後、第24期より始まる中期経営計画をもとに着実な成長を遂げながら、長期経営計画「Vision 2033」における10年後の飛躍的な発展を目指してまいります。

そしてこれからも事業を通じて日本の農業の未来を支え、豊かな食と暮らしの実現に邁進してまいります。株主の皆様による当社へのご高配が、ひいては日本の農業の活性化や食糧事情の向上につながっております。今後も引き続き厚いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

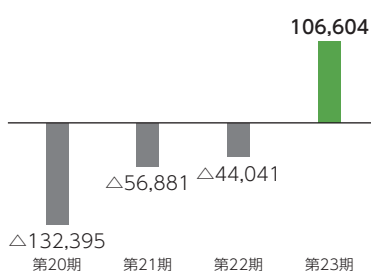
2024年1月

財務ハイライト

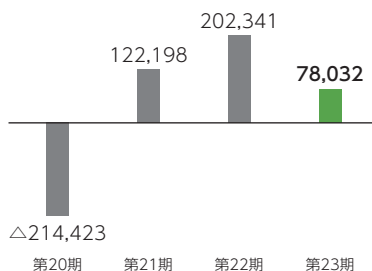
■ 売上高 (単位：千円)



■ 経常利益(△損失) (単位：千円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (単位：千円)



(発送日：2024年1月12日)
(電子提供措置の開始日：2024年1月9日)
愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1

ベルグアース株式会社

代表取締役社長 **山口 一彦**

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第23期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://bergearth.co.jp/IR/library05.php>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/1383/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）において、議案に対する賛否をご入力のため、**2024年1月29日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使ください**。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2024年1月29日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付ください**。

敬 具

記

- 1 日 時** 2024年1月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2 場 所** 愛媛県宇和島市錦町10-1 JRホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」
- 3 目的事項 報告事項** 1. 第23期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
-

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページの「当社ウェブサイト」及び「株主総会資料掲載ウェブサイト」にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、次の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年1月30日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年1月29日(月曜日) 午後5時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年1月29日(月曜日) 午後5時到着分まで

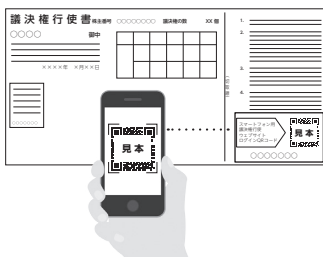
- ※ 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

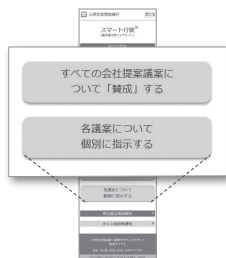
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

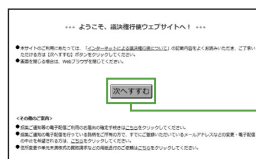
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

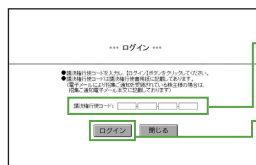
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

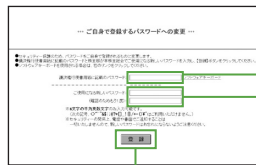
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法5類に分類され、コロナ禍からの緩やかな回復基調となった一方で、エネルギー価格の高騰や円安による原材料価格の上昇などにより、食品を始め各分野で価格転嫁が進み物価の上昇が続いております。

2023年の実質GDP成長率は、2%程度の緩やかな回復が続く見通しではありますが、中国を始め海外経済の減速により輸出は弱含むことが想定されます。ただ、コロナ禍で回復余地が残っている個人消費や設備投資の上向きもあり、内需主導の緩やかな回復が続くと見られています。

我が国における農業界は、高齢化、労働力不足、耕作放棄地の増加、収益の低さ、輸出の弱さなど課題を抱えており、これは戦後農政の影響や世界的な価格競争の影響が原因とされております。しかし、新規参入者や若い農業従事者の成功も見られ、農業の変革期を迎えているとも言えます。農業経営環境は、大きく変化し農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の集約化などが進む中で、農業経営の二極化が進むと予測されております。

一方、スマート農業の導入により、少人数で高収益を実現できるチャンスも訪れました。10年後の農業経営を見据えて、生産だけでなく6次産業化や農業の高付加価値化など取り組むべき課題はありますが、特に6次産業化は農林水産省も推奨しており、優良事例を毎年表彰しております。農業界は、様々な課題を抱えておりますが、国力としての食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待が高まっており、持続可能な農業構造の実現に向けた取組みが益々重要になっております。

以上のことから、農業を取り巻く環境は不透明な部分もあるものの、就農人口の減少・高齢化している現実が進む中において、農作業の効率化による新規就農者の増加やスマート農業など高度な先端技術を導入した超省力化も進んでおり、少人数・大規模農場の運営も可能となっております。

当社グループにおきましては、中期経営計画「Change & Innovation 2023」の最終年度である2023年10月期は、野菜苗・苗関連事業を中心に事業の拡大と収益力強化、グループの経営資産である、技術力、開発力、自社品種、商品マーケティングなどを最大限に活かすことによる、グループシナジーの強化を図ってまいりました。当連結会計年度は、価格高騰に伴う重油や電気料金、培土や肥料等の原材料費の値上げによる製造経費が増加する中で、適切な価格への見直しが徐々に進んだことに加え、伊予農産株式会社との経営統合後、資材販売及び購買力強化を進めたことなどにより収益改善に繋がりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高7,061,165千円(前期比10.4%増)、営業利益76,614千円(前期は営業損失58,613千円)、経常利益106,604千円(前期は経常損失44,041千円)、親会社株主に帰属する当期純利益78,032千円(前期比61.4%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの経営管理及び事業実態に合わせた損益管理を行うため報告セグメントを「野菜苗・苗関連事業」「農業・園芸用タネ資材販売事業」「海外事業」「小売事業」「卸売事業」の5つの報告セグメントから、「野菜苗・苗関連事業」「農業・園芸用タネ資材販売事業」「小売事業」の3つの報告セグメントへ区分を変更しております。前期比較については、数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較しております。

セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

(野菜苗・苗関連事業)

当事業部門におきましては、当連結会計年度の期首より「卸売事業」にて報告しておりました伊予農産株式会社が行う「野菜苗・苗関連事業」を含めたことに伴い、四国内を中心に売上が増加しております。

また、2022年3月に完成しましたいわて花巻農場の生産設備の通年稼働に伴い、自社での生産能力が拡大したことに加え、物流・運送業界の2024年度問題への対応に向けて、各農場での供給体制を整えるため、生産計画の見直しや生産効率改善に向けて取り組んでまいりました。ベルグ福島株式会社では、既存の植物ワクチンを全て自社生産する体制となり、引き続き、新たな植物ワクチンの開発に注力し、化学農薬に依存しないウイルス病の防除による安心安全の野菜苗が供給できる体制を目指してまいります。

売上面につきましては、ホームセンター向けに企画商品の提案や多品目化に向けた取り組みの一環として、花苗や葉菜苗などの推進、ポリ鉢を使用するポット苗ではなく、生分解性の不織布を用いた当社オリジナル規格のアーストレート苗の販促などにより売上が拡大いたしました。

損益面につきましては、燃料費や原材料費の高騰、労務コストが増加する一方で、生産体制の見直しによる生産効率の改善や原材料の調達コストを抑えるための取り組み、出荷形態の統一による配送コスト削減などを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,020,602千円(前期比8.7%増)、セグメント利益(営業利益)513,604千円(前期比26.0%増)となりました。

(農業・園芸用タネ資材販売事業)

当事業部門におきましては、当連結会計年度の期首より「卸売事業」にて報告しておりました伊予農産株式会社が行う「農業・園芸用タネ資材販売事業」を含めたことに伴い、主に愛媛県内向けに果菜・葉菜類などの種子、肥料・農薬等農業資材の売上が増加しました。また、「海外事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年10月期より中国国内での苗生産販売事業を中断、今期より農業資材販売事業の内、主力の肥料販売事業も提携先企業の商流から撤退いたしました。現在は日本国内向けの種子の輸入や新たな販売資材の調達に注力していることに伴い、海外事業を当セグメントに含めることといたしました。引き続き、グループ企業や農業関連メーカーとの商品開発、肥料メーカー等協力企業との連携を深めることにより商品ラインナップの充実を図り売上及び利益の拡大に向けて取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高906,767千円(前期比25.3%増)、セグメント利益(営業利益)26,787千円(前期はセグメント損失4,301千円)となりました。

(小売事業)

当事業部門におきましては、各種園芸フェアの開催や希少価値の高いパンジーやビオラなどの花苗の試験販売の実施、当社グループの株式会社むさしのタネのオリジナル品種のトマト「さとみ」の販促、新たに販売を開始した新食感フルーツ「フレ・リモーネ」の試食会を開催するなどマーケティング活動も取り組んでまいりました。今期は、8月以降の猛暑日が続いたことにより、客足へ影響しましたが、家庭園芸商品や付加価値の高い花苗等の充実を図り、店舗では季節ごとに園芸フェアや各種イベントを開催し集客力の強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高133,795千円(前期比1.5%増)、セグメント損失(営業損失)は6,548千円(前期はセグメント損失7,261千円)となりました。

事業別売上高

区 分	前連結会計年度 (2022年10月期)		当連結会計年度 (2023年10月期)		前期比増減	
	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
野菜苗・苗関連事業	5,538,258	86.6	6,020,602	85.3	482,344	8.7
農業・園芸用タネ 資材販売事業	723,717	11.3	906,767	12.8	183,050	25.3
小 売 事 業	131,837	2.1	133,795	1.9	1,957	1.5
合 計	6,393,813	100.0	7,061,165	100.0	667,351	10.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は66,213千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

当社 いわて花巻農場及び長野横堰農場の生産用機械の取得
ベルグ福島(株) 植物ワクチン研究及び製造関連機器の取得

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関からの長期借入れにより200,000千円の調達を行いました。また、当社の第三者割当増資により299,904千円の調達、新株予約権の行使による新株式の発行により44,750千円の調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2020年10月期)	第21期 (2021年10月期)	第22期 (2022年10月期)	第23期 (当期) (2023年10月期)
売 上 高(千円)	5,197,096	5,372,134	6,393,813	7,061,165
経常利益 (△損失) (千円)	△132,395	△56,881	△44,041	106,604
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (千円)	△214,423	122,198	202,341	78,032
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△168.88	96.25	142.42	50.86
総 資 産(千円)	4,662,355	5,094,207	6,074,440	5,672,245
純 資 産(千円)	1,138,162	1,245,188	1,667,454	2,082,324
1株当たり純資産 (円)	715.12	799.60	1,131.74	1,273.11

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2020年10月期)	第21期 (2021年10月期)	第22期 (2022年10月期)	第23期 (当期) (2023年10月期)
売 上 高(千円)	5,148,932	5,217,216	5,371,336	5,638,906
経常利益 (△損失) (千円)	△157,403	△42,299	△39,109	64,400
当期純利益 (△損失) (千円)	△234,046	129,734	101,047	29,572
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△184.33	102.18	70.54	19.11
総 資 産(千円)	3,898,284	4,360,086	4,882,379	4,787,940
純 資 産(千円)	854,969	971,399	1,502,431	1,864,760
1株当たり純資産 (円)	673.35	765.05	1,038.54	1,158.11

(6) 対処すべき課題

当社グループは、2020年10月期から2022年10月期において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響やコロナ禍における生産体制に合わせた人材確保、新規事業への取り組みに向けて人材を確保したことなどにより製造経費及び販売費及び一般管理費が増加してまいりました。また、2022年10月期は、原油価格高騰に伴う重油や電気料金の値上げ、培土や肥料等の値上げによる製造経費の増加、ベルグ福島株式会社における植物ワクチン研究開発開始に伴う初期投資の増加等も影響し、3期連続して営業損失を計上しておりました。

2023年10月期は、労務費の増加や原材料費の値上げによる製造原価の増加はあったものの、適正価格へ見直しが進んだことに加え、オリジナル製品の売上増加や伊予農産株式会社との経営統合により農資材の売上が増加し購買力が強化されたことなどにより収益が改善し、営業利益を計上いたしました。

当社グループは、次期中期経営計画を策定し2024年から2028年をマインド転換への挑戦の時期とし「量から質へ、売上から利益へ、農業から製造業へ」をテーマに掲げ、10年後に次のステップへ飛躍的に成長できるベルグアースグループを目指してまいります。

《ベルグアースグループ成長戦略項目》

戦略1：苗事業の更なる拡大と収益力強化

戦略2：苗事業を起点とした事業領域の拡大

戦略3：新製品・新技術の開発

戦略4：事業インフラ強化

当社グループは、4つの戦略を具体的に一つ一つ着実に実行することにより、更なる収益力の回復と経営基盤の安定化に向けて努めてまいります。そして、苗事業から周辺事業へ深化させフードバリューチェーンを構築することで、経営理念である「日本の農業の為になる、役に立つ会社になる事で、農業に革命を興します。ひいてはそれが人々の食と暮らしを豊かにします。」を実現いたします。

(7) 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ベルグ福島株式会社	125,500千円	90.0%	野菜苗の生産
青島芽福陽園芸有限公司	400千米ドル	62.5%	中国市場のマーケティング
ファンガーデン株式会社	98,000千円	34.9%	園芸用小売店舗の運営
伊予農産株式会社	15,000千円	100.0%	種子、農業資材等の仕入販売

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社むさしのタネ	35,000千円	30.0%	種子の育種及び販売、研究開発

(8) 主要な事業内容 (2023年10月31日現在)

事業部門	事業内容
野菜苗・苗関連事業	営利農家向け野菜苗及び家庭園芸向け野菜苗の生産販売 貸し農園事業
農業・園芸用タネ資材販売事業	農業資材及び農産物等の仕入販売
小売事業	園芸用小売店舗の運営

(9) 主要な事業所及び農場 (2023年10月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社・本社農場	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1
長野横堰農場	長野県東御市新張688-1
長野上原農場	長野県東御市新張838-1
いわて花巻農場	岩手県花巻市東和町百ノ沢7区166-1
茨城農場	茨城県常陸大宮市上村田2003-2
松山農場	愛媛県松山市南高井町1382-1

② 子会社

名称	所在地
ベルグ福島株式会社	福島県伊達郡川俣町大字羽田曾利田10-1
青島芽福陽園芸有限公司	中華人民共和国山東省青島即墨市移風店鎮郭城路1号
ファンガーデン株式会社	愛媛県伊予郡松前町東古泉23-1
伊予農産株式会社	愛媛県松山市鴨川1丁目8-5

(10) 従業員の状況 (2023年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
379名	20名減

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正社員	204名	5名減	36.8歳	8.7年
準社員	4名	1名増	53.1歳	10.9年
契約社員	17名	3名増	42.1歳	2.3年
パート社員	36名	6名減	49.5歳	7.4年
合計又は平均	261名	7名減	39.2歳	8.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び外国人技能実習生 (53名) は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2023年10月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	806,420千円
株式会社伊予銀行	482,517千円
農林中央金庫	268,999千円

(注) 2023年10月31日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,500,000株

(2) 発行済株式の総数 1,610,500株 (自己株式327株を含む。)

(注) 当事業年度中において、第三者割当増資により113,600株及び新株予約権行使により50,000株の新株式を発行し、発行済株式の総数は163,600株増加いたしました。

(3) 株主数 4,440名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 口 一 彦	223,800株	13.90%
アグリビジネス投資育成株式会社	113,600株	7.06%
松 岡 馨	80,325株	4.99%
株 式 会 社 伊 予 銀 行	60,000株	3.73%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	57,500株	3.57%
ベルグアース共栄会	52,200株	3.24%
○ A T ア グ リ オ 株 式 会 社	50,000株	3.11%
ベルグアース従業員持株会	28,270株	1.76%
株 式 会 社 高 知 前 川 種 苗	26,600株	1.65%
山 口 眞 由 子	25,000株	1.55%

(注) 持株比率は、自己株式 (327株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が事業年度末に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務対価として交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況

2016年5月13日開催の取締役会決議による第2回新株予約権は、当事業年度中において、すべての行使が完了いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年10月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	山 口 一 彦	ベルグ福島株式会社 取締役 青島芽福陽園芸有限公司 董事長 株式会社むさしのタネ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	山 口 眞 由 子	
取 締 役	小 谷 近 之	ファンガーデン株式会社 監査役
取 締 役	高 岡 公 三	株式会社伊予銀行 営業本部参与 一般社団法人キタ・マネジメント 代表理事
取 締 役	野 田 修	ユーピーエルジャパン株式会社 相談役
常 勤 監 査 役	笹 山 誠 司	ベルグ福島株式会社 監査役 伊予農産株式会社 監査役
監 査 役	松 山 芳 寛	
監 査 役	小 島 泰 三	小島泰三税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役高岡公三氏及び野田 修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役笹山誠司氏及び小島泰三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役笹山誠司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役小島泰三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	55,059 (3,600)	55,059 (3,600)	—	—	—	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8,760 (6,960)	8,760 (6,960)	—	—	—	3 (2)
合計	63,819	63,819	—	—	—	10

(注) 当事業年度において、社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、次のとおり決定しております。

2017年1月30日開催の第16期定時株主総会において、決議当時の取締役7名（うち社外取締役1名）の報酬額を年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）としております。また、2007年1月26日開催の第6期定時株主総会において、決議当時の監査役1名の報酬額を年額20百万円以内としております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内におきまして、取締役会から再一任を受けた代表取締役社長山口一彦が会社の業績、職責、貢献を評価し、役職、年齢、在位年数等を総合的に勘案した上、報酬額を決定しております。

なお、監査役の報酬額は株主総会で決議された報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び決定過程

当事業年度における当社役員報酬等の額の決定過程は、2023年1月30日開催の第22期定時株主総会後の取締役会において、株主総会の決議報酬額の範囲内で取締役の報酬額を決定することを代表取締役社長山口一彦に一任することを決議しております。委任した理由は、当

社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、当該時点の役員報酬等の内容の決定に関する方針に従い、取締役の個人別の報酬額は取締役会から一任された代表取締役山口一彦が、当社の全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価し、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において総合的に勘案して決定しており、取締役会においては、当社の役員報酬等の決定方針に整合していると判断しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに管理職の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその業務遂行に起因して第三者から損害賠償請求された場合に、被保険者が被る損害についての損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、17ページの「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、高岡公三氏の兼職先である株式会社伊予銀行より資金の借入等を行っております。

その他の兼職先につきましては、当社との間に重要な取引はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役が期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役	高 岡 公 三	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、出身分野である金融関係を通じて培った専門知識や豊富な経験に基づき、当社のコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの向上・強化につながる有益な助言・提言を行っております。また、適宜質問、意見表明等の発言も積極的に行っており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
社外取締役	野 田 修	当事業年度開催の取締役会19回中14回に出席し、出身分野である農業関係会社におけるCEOや商社で培った専門知識や豊富な経験に基づき、当社の企業価値向上及びコーポレート・ガバナンスの強化につながる有益な助言・提言を行っております。また、適宜質問、意見表明等の発言も積極的に行っており、社外取締役として期待された役割を適切に果たしております。
社外監査役	笹 山 誠 司	当事業年度開催の取締役会19回中18回に出席し、長年に渡り地方行政に携わった経験と培われた広い知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	小 島 泰 三	当事業年度開催の取締役会19回中18回に出席し、当事業年度開催の監査役会12回中11回に出席し、税理士としての豊富な知識・経験に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 えひめ有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務が、法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- ② 総務部は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、内部監査室は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ③ 管掌取締役及び部長は、コンプライアンス責任者として、担当部門のコンプライアンスを徹底し、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において報告する。
- ④ 内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、企業行動憲章違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- ⑤ コンプライアンス委員会は、内部監査室と連携してコンプライアンスの方針、体制、運営方法を立案するとともに、関係法令等の遵守状況を調査し、問題がある場合は原因究明や改善の指示、情報開示に関する審議を行い、再発防止策を構築する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対して、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、定款及び文書管理規程等の社内規程に基づき総務部において保存し、取締役及び監査役がいつでも閲覧することができるよう適切に管理する。
- ② 企業秘密については、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ② 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- ③ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ② 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- ③ 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ⑤ 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
- ② 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
- ③ 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ④ 当社及び子会社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
- ⑤ 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ⑥ 子会社の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への事前承認を求めるとともに、子会社に当社役員を配置して子会社を管理するとともに取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- ④ 当社は、取締役及び使用人が監査役への報告を理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- ③ 監査役は、内部監査室及び外部監査人から定期的に業務監査または会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。
- ④ 当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、取締役会を19回開催し、当社グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。

監査役と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,761,095
現金及び預金	1,002,293
受取手形	26,879
売掛金	955,326
電子記録債権	344,725
商品及び製品	97,666
仕掛品	76,214
原材料及び貯蔵品	182,647
その他	84,158
貸倒引当金	△8,816
固定資産	2,911,150
有形固定資産	2,596,198
建物及び構築物	1,669,826
機械装置及び運搬具	167,979
土地	685,641
その他	72,752
無形固定資産	60,912
投資その他の資産	254,039
投資有価証券	25,043
関係会社株式	22,722
保険積立金	133,107
その他	73,165
資産合計	5,672,245

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,109,056
支払手形及び買掛金	598,458
電子記録債務	74,797
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	343,251
リース債務	10,813
未払金	192,612
前受金	7,036
賞与引当金	62,750
未払法人税等	72,257
その他	147,078
固定負債	1,480,864
長期借入金	1,127,571
リース債務	14,556
繰延税金負債	152,517
退職給付に係る負債	15,804
資産除去債務	137,694
持分法適用に伴う負債	26,733
その他	5,987
負債合計	3,589,921
純資産の部	
株主資本	2,036,531
資本金	724,476
資本剰余金	605,759
利益剰余金	739,022
自己株式	△32,726
その他の包括利益累計額	△2,953
その他有価証券評価差額金	3,290
為替換算調整勘定	△6,244
非支配株主持分	48,746
純資産合計	2,082,324
負債・純資産合計	5,672,245

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,061,165
売上原価		5,306,255
売上総利益		1,754,909
販売費及び一般管理費		1,678,295
営業利益		76,614
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	758	
受取手数料	18,838	
貸倒引当金戻入額	2,352	
受取補填金	8,830	
補助金収入	11,331	
その他	7,208	49,424
営業外費用		
支払利息	9,628	
持分法による投資損失	4,335	
その他	5,471	19,434
経常利益		106,604
特別利益		
固定資産売却益	33	
補助金収入	35,813	
受取保険金	2,423	38,269
特別損失		
固定資産除却損	1,732	1,732
税金等調整前当期純利益		143,141
法人税、住民税及び事業税	81,531	
法人税等調整額	△20,420	61,111
当期純利益		82,030
非支配株主に帰属する当期純利益		3,998
親会社株主に帰属する当期純利益		78,032

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年11月1日から2023年10月31日まで) (単位: 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,124	433,407	675,456	△32,578	1,628,409
当期変動額					
新株の発行	172,352	172,352			344,704
剰余金の配当			△14,466		△14,466
親会社株主に帰属する当期純利益			78,032		78,032
自己株式の取得				△147	△147
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	172,352	172,352	63,566	△147	408,122
当期末残高	724,476	605,759	739,022	△32,726	2,036,531

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	352	△6,106	△5,753	50	44,748	1,667,454
当期変動額						
新株の発行						344,704
剰余金の配当						△14,466
親会社株主に帰属する当期純利益						78,032
自己株式の取得						△147
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,937	△137	2,799	△50	3,998	6,748
当期変動額合計	2,937	△137	2,799	△50	3,998	414,870
当期末残高	3,290	△6,244	△2,953	-	48,746	2,082,324

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

青島芽福陽園芸有限公司、ベルグ福島株式会社

ファンガーデン株式会社、伊予農産株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

農業会社法人株式会社B Jアグロ、苫小牧だいちファーム株式会社

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社むさしのタネ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

5社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

農業会社法人株式会社B Jアグロ、苫小牧だいちファーム株式会社

株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社、宮崎ひなたファーム株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
青島芽福陽園芸有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、次のとおりであります。

青島芽福陽園芸有限公司については、9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち伊予農産株式会社については、決算日が5月31日のため8月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってまいりましたが、当連結会計年度より決算日を10月31日に変更しております。これに伴い、伊予農産株式会社については、当連結会計年度は2022年9月1日から2023年10月31日までの14ヵ月間の損益を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式（非連結子会社及び関連会社）

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に野菜苗の生産販売及び農業用資材の販売を行っております。これらの製品及び商品については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定にあたっては、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意される価格をもって取引価格としております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 (相殺前) 49,414千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積もった売上予測及び原価率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	226,980千円
土地	359,076千円
計	586,056千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	74,755千円
長期借入金	606,417千円
計	681,172千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,847,282千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

株式会社むさしのタネ 33,266千円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,610,500株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 配当金の総額	14,466千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	2022年10月31日
⑤ 効力発生日	2023年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

① 配当金の総額	16,101千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	2023年10月31日
⑤ 効力発生日	2024年1月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に野菜苗・苗関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額28,664千円）は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	19,100	19,100	－
資産計	19,100	19,100	－
長期借入金（注）	1,470,822	1,444,362	△26,460
負債計	1,470,822	1,444,362	△26,460

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券				
株 式	12,520	－	－	12,520
そ の 他	－	6,580	－	6,580

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
長 期 借 入 金	－	1,444,362	－	1,444,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額	1,273円11銭
1 株当たりの当期純利益	50円86銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	野 菜 苗 ・ 苗 関 連 事 業	農 業 ・ 園 芸 用 タ ネ 資 材 販 売 事 業	小 売 事 業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	6,020,602	906,767	133,795	7,061,165
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,020,602	906,767	133,795	7,061,165

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,925,122	流動負債	1,765,041
現金及び預金	557,641	支払手形	27,967
受取手形	26,879	電子記録債務	318,736
電子記録債権	344,736	買掛金	224,303
売掛金	731,665	短期借入金	500,000
商品及び製品	7,498	1年内返済予定の長期借入金	331,459
仕掛品	55,794	リース債務	792
原材料及び貯蔵品	147,514	未払金	164,659
前払費用	23,728	未払費用	19,994
その他	32,054	未払法人税等	41,962
貸倒引当金	△2,391	未払消費税等	52,689
固定資産	2,862,817	前受金	1,484
有形固定資産	1,893,368	預り金	21,275
建物	733,518	賞与引当金	50,280
構築物	467,429	その他	9,435
機械及び装置	76,502	固定負債	1,158,138
車両運搬具	4,641	長期借入金	924,389
工具、器具及び備品	29,556	リース債務	1,122
土地	581,720	繰延税金負債	64,475
無形固定資産	49,073	債務保証損失引当金	100,000
借地権	43,017	関係会社事業損失引当金	23,333
商標権	379	資産除去債務	44,819
ソフトウェア	5,100	負債合計	2,923,180
その他	576	純資産の部	
投資その他の資産	920,376	株主資本	1,861,742
投資有価証券	23,328	資本金	724,476
関係会社株式	758,297	資本剰余金	635,361
出資金	80	資本準備金	635,361
関係会社長期貸付金	20,000	利益剰余金	502,537
長期前払費用	7,704	その他利益剰余金	502,537
保険積立金	107,131	固定資産圧縮積立金	215,439
その他	85,691	繰越利益剰余金	287,098
貸倒引当金	△81,857	自己株式	△632
資産合計	4,787,940	評価・換算差額等	3,017
		その他有価証券評価差額金	3,017
		純資産合計	1,864,760
		負債・純資産合計	4,787,940

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,638,906
売上原価		4,305,809
売上総利益		1,333,097
販売費及び一般管理費		1,274,146
営業利益		58,950
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	673	
受取手数料	8,203	
受取補填金	7,604	
補助金収入	8,336	
その他	2,660	27,544
営業外費用		
支払利息	8,359	
関係会社事業損失引当金繰入額	8,861	
その他	4,872	22,093
経常利益		64,400
特別利益		
受取保険金	2,423	
固定資産売却益	33	2,456
特別損失		
固定資産除却損	1,732	1,732
税引前当期純利益		65,124
法人税、住民税及び事業税	42,808	
法人税等調整額	△7,256	35,552
当期純利益		29,572

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年11月1日から2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	552,124	463,009	463,009	237,426	250,004	487,431
当期変動額						
新株の発行	172,352	172,352	172,352			
剰余金の配当					△14,466	△14,466
当期純利益					29,572	29,572
固定資産圧縮積立金の取崩				△21,987	21,987	－
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	172,352	172,352	172,352	△21,987	37,093	15,106
当期末残高	724,476	635,361	635,361	215,439	287,098	502,537

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△485	1,502,080	301	301	50	1,502,431
当期変動額						
新株の発行		344,704				344,704
剰余金の配当		△14,466				△14,466
当期純利益		29,572				29,572
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
自己株式の取得	△147	△147				△147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,716	2,716	△50	2,666
当期変動額合計	△147	359,662	2,716	2,716	△50	362,328
当期末残高	△632	1,861,742	3,017	3,017	－	1,864,760

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に野菜苗の生産販売及び農業用資材の販売を行っております。これらの製品及び商品については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

取引価格の算定にあたっては、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意される価格をもって取引価格としております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(相殺前) 35,162千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積もった売上予測及び原価率であります。

繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	86,392千円
構築物	42,454千円
土地	345,044千円
計	473,890千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	70,747千円
長期借入金	515,451千円
計	586,198千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,140,531千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

株式会社むさしのタネ 60,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	31,439千円
長期金銭債権	74,836千円
短期金銭債務	309,474千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	210,694千円
売上原価、販売費及び一般管理費	1,379,831千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 327株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	15,315千円
未払事業税	4,316千円
未払費用	2,243千円
減価償却費	3,219千円
資産除去債務	13,651千円
関係会社株式評価損	35,238千円
有価証券評価損	4,357千円
営業権 (のれん償却)	10千円
債務保証損失引当金	30,459千円
関係会社事業損失引当金	7,107千円
貸倒引当金	25,661千円
その他	13,557千円

小計 155,138千円

評価性引当額 △119,976千円

繰延税金資産合計 35,162千円

繰延税金負債

資産除去費用	△3,955千円
圧縮積立金	△94,364千円
その他有価証券評価差額金	△1,317千円

繰延税金負債合計 △99,637千円

繰延税金負債の純額 △64,475千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ベルグ福島株式会社	所有 直接 90.0%	役員の兼任 当社製品の生産	製品の仕入 (注1)	476,107	買 掛 金	19,500
				製品の生産委託 (注1)	221,757	買 掛 金	14,862
子 会 社	ファンガーデン株式会社	所有 直接 34.9% 間接 24.1%	役員の兼任 当社製品の販売 資金の援助	債 務 保 証 (注2)	100,000	—	—
				資金の貸付 (注3)	—	関 係 会 社 長期貸付金	20,000
子 会 社	伊予農産株式会社	所有 直接 100.0% 被所有 直接 0.88%	役員の兼任 当社製品の販売 原材料の仕入	製品の販売 (注1)	172,994	売 掛 金	2,589
						電子記録債権	7,204
				原材料の仕入 (注1)	664,825	買 掛 金	28,205
						電子記録債務	245,635
関 連 会 社	株 式 会 社 むさしのタネ	所有 直接 30.0%	役員の兼任 商品の仕入	債 務 保 証 (注4)	60,000	—	—

(注) 1. 上記取引は、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. ファンガーデン株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。当事業年度の債務保証損失引当金残高は100,000千円であります。

3. 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当事業年度の貸倒引当金残高は20,000千円であります。

4. 株式会社むさしのタネの銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額	1,158円11銭
1 株当たりの当期純利益	19円11銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「(収益認識に関する注記) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年12月19日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 越 公 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 勲

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベルグアース株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年12月19日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 越 公 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 勲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベルグアース株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月22日

ベルグアース株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	笹山誠司 ㊟
社外監査役	小島泰三 ㊟
監査役	松山芳寛 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第23期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及び

当社普通株式1株につき金 **10円**

その総額

総額 **16,101,730円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年1月31日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第5条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を350万株から500万株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>350万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500万株</u> とする。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いなだ つかさ 稲田 司 (1947年8月22日)	1967年4月 法務省入国管理局高松支局 入省 1998年11月 稲田司法書士事務所 設立（現任） 2006年5月 NPO法人「結の会」 理事長（現任） 2019年5月 愛媛県司法書士会 副会長	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲田 司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 稲田 司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、司法書士として長年携わってきた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社の監査に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 稲田 司氏の補欠監査役選任が承認され、選任期間中に監査役となった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、19ページの「事業報告 4.会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。稲田 司氏の補欠監査役選任が承認され、選任期間中に監査役となった場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

第23期定時株主総会会場ご案内図

会場



愛媛県宇和島市錦町10-1

JRホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」

交通



鉄 道：JR宇和島駅 直結

自動車：宇和島道路「宇和島朝日」より約5分

